

都道府県番号 46	学校名 鹿児島県立開陽高等学校	課程 全日制	学科 単位制 普通科 福祉科	指定期間 H29
--------------	--------------------	-----------	-------------------	-------------

平成 29 年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業 実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

高等学校における発達障害等による特別な支援や配慮の必要な生徒に対して、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成による支援体制・連携体制づくりと通級による指導の実施に向けた指導内容や指導方法などの開発に関する研究

2 研究の概要

平成 30 年度からの高等学校における通級による指導の開始に向け、計画的、組織的に実施するための校内支援体制の構築（校内委員会の機能化や担当教員の専門性向上、全教員による協働体制の方策）を図る。発達障害等のある生徒の心理特性を踏まえ、自己肯定感や社会性の向上などを重点的に取り上げることから、自立活動の「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」を中心とした教育課程の編成（単位認定、指導内容の選定等）の研究を行う。また、県内の高等学校における特別支援教育の推進に係る支援体制の整備についての研究も進める。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の現状分析と研究の目的

ア 現状の分析

本校は、全日制、定時制、通信制の各課程を有する、県内初の単位制高等学校として平成 12 年に開校した。学校経営の方針では、校訓「夢・実現」の具現化を図るために、多様な生徒を受け入れ、自信をもたせ、社会人として自立できるよう支援することを本校の使命としている。具体的な方策としては、基礎学力の定着と向上や、基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上、自己理解に基づいた自己肯定感の高揚を目指して、全職員で指導及び支援に取り組んでいる。

しかし、他の高等学校と同様に発達障害等にみられる様々な特性があり、学習面で特定の困難やつまずきに対する支援が必要な生徒や、情緒面や行動面、対人関係で支援が必要な生徒も在籍している。年度当初の職員会議等で、特別な支援を必要とする生徒についての共通理解を図り、共通実践を行っているが、効果的な指導や支援に結び付かない事例もある。

イ 研究の目的

- 通級による指導の開始に向け、計画的、組織的に実施するために必要な校内支援体制構築の方策を明らかにする。
- 特別の教育課程の編成（単位認定、指導内容の選定等）に係る具体的事項を検討し、生徒の変容を適切に評価するための方策を明らかにする。
- 県内の高等学校における特別支援教育の推進を図るための支援体制整備の方策を明らかにする。

(2) 研究仮説

- 担当教員を中心に全教員への研修機会を設定し、その実施によって専門性を向上しつつ、協働体制を構築しながら校内委員会等を機能化することで、通級による指導の実施に向けた校内支援体制が整備されるのではないか。
- 先行的実践事例を基に、生徒の実態や特性に合わせた特別の教育課程の編成、実施の内容等を明らかにするとともに、対象生徒の変容を把握するための個別の指導計画等の作成及び工夫・改善をすることが、通級による指導の円滑な実施につながるのではないか。
- 県内の中学校や高等学校、特別支援学校、各関係機関等に対して外部専門家による講演会等の実施や研究の成果を周知する機会などを設定することで、高等学校における特別支援教育の理解と啓発につながるのではないか。

(3) 必要となる教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
教育課程上に自立活動の内容を取り入れた講座「夢・活動」を設定する。 対象生徒が選択することで通級による指導を実施する。	特別支援学校学習指導要領に示された自立活動の内容を踏まえ、生徒の実態把握を行った上で、指導内容を決定する。 指導で取り扱う主な自立活動の区分 ・ 心理的な安定 ・ 人間関係の形成 ・ コミュニケーション	1コマ90分授業 半期1単位の認定とし、年間2単位程度とする。

(4) 研究成果の評価方法

- 教員に対するアンケートの実施
- 対象生徒及び保護者に対するアンケートの実施
- 成果報告会等における研究の進捗状況、成果全般等の検証

4 研究の経過等

(1) 取組の内容

ア 主な研究内容と具体的な取組

主な研究内容	具体的な取組
校内支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none">○ 全教員への特別支援教育に関する研修○ 担当教員の専門性向上のための研修実施○ 校内委員会の運営面等の現状把握と機能化の検討○ 対象生徒への通級による指導の試行(教育課程外での時間設定)○ 全教員の協働体制構築のための方策を検討
教育課程編成、評価方法の策定	<ul style="list-style-type: none">○ 「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」実施校への訪問、情報収集

教育課程編成、評価方法の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立活動についての研修の実施や指導内容の選定、指導計画の作成 ○ 指導記録の検討・作成（個別の指導計画等の改善）
高等学校における特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中・高連絡会等を活用して高等学校における通級による指導の概要説明と内容の確認 ○ 円滑な引継ぎに関する体制の整備に関する研究

イ 各月の実施内容

月	実施内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育コーディネーターの指名及び研究内容の確認 ○ 新入生出身中学校からの情報収集と実態把握 ○ 校務分掌の発表及び校内組織体制の構築と確認 ○ 職員会議、教職員研修等による研究概要の周知と本研究の取組開始 ○ 支援や配慮を必要とする生徒の実態把握（学級担任による見立て）
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県特別支援教育新任担当者研修会（通級指導教室担当者）への参加（県内小・中学校通級指導教室の情報収集） ○ 高等学校における通級による指導の制度化等に関する職員研修の実施（鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教育室指導主事による講話） ○ 文部科学省モデル事業実施校への訪問による情報収集（長崎県立佐世保中央高等学校） ○ 支援や配慮を必要とする生徒の共通理解（職員会議）
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の実態把握票の書式の検討 ○ 対象予定生徒の検討と個別の実態把握票の作成 ○ 平成30年度教育課程（通級による指導）の検討（通級による指導に係る講座名称や単位認定、指導体制など）
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ ユニバーサルデザインの授業づくりのための環境整備の検討 ○ 対象予定生徒の保護者に対する教育相談の実施内容の検討
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員会議における共通理解（講座名称、単位認定、指導体制、校務支援システムの更新等） ○ 対象予定生徒及び保護者に対する教育相談の実施
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣中学校（37校）訪問による中・高連絡会の実施（本校における通級による指導の概要説明及び情報連携の確認） ○ 対象予定生徒及び保護者に対する教育相談の実施
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式改善 ○ 対象予定生徒の個別の指導計画案検討、作成 ○ 自立活動の内容に基づく指導内容の具体化 ○ 年間指導計画（案）の作成

月	実施内容
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省モデル事業実施校への訪問による情報収集 (千葉県立佐原高等学校、神奈川県立綾瀬西高等学校) (滋賀県立愛知高等学校、兵庫県立西宮香風高等学校) ○ 外部専門家による指導・助言 (国立特別支援教育研究所 上席総括研究員 笹森 洋樹 氏) ○ 教育講演会(研究実践報告会)の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校における通級による指導の制度化に係る動向 (鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教育室指導主事) ・ 本校の研究実践報告 (指導担当教員) ・ 講演「高等学校における特別支援教育」 (国立特別支援教育研究所 上席総括研究員 笹森 洋樹 氏)
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ P T A教育講演会において通級による指導の説明実施 ○ 対象生徒の変容を把握する指導記録の作成 ○ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の改善 ○ 校内環境整備(校内掲示板、教室設営の工夫・改善) ○ 視覚認知に配慮した授業づくりの工夫・改善 ○ 承諾書の保護者依頼と承認
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通級による指導の試行と授業研究の実施 ○ 支援体制、連携体制の構築に係る点検・評価
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果報告会(協議会)の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級指導に関する鹿児島県の状況と今後の展望 (鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教育室指導主事) ・ 本校の研究成果報告 (校長、指導担当教員) ・ 協議(成果に対する評価と今後の改善策に係る提言) ○ 教員及び対象生徒、保護者へのアンケート調査の実施と結果分析 ○ アンケート結果に基づく改善策の検討 ○ 研究の成果と課題の総括、事業報告書作成
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ ユニバーサルデザインの授業づくりに関する改善策の集約 ○ 通級による指導の本格実施に向けた諸準備

(2) 評価に関する取組

月	内 容
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育講演会における参加者アンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本校の研究実践に関する成果と課題について ・ 外部専門家による講演内容について ・ 高等学校における特別支援教育の推進策について
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果報告会による評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本校の研究実践に関する成果について ・ 本校の研究実践に関する今後の改善策について ○ 本校教員へのアンケート実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内教員の意識、協力体制 ・ 校内委員会の機能化、活性化 ・ 中学校や他高等学校との連携システム ・ 対象生徒の評価方法の適切性など ○ 対象生徒及び保護者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別の指導時間への意欲、負担感 ・ 特別の指導時間による指導の効果、自己変容 ・ 次年度以降の指導継続希望など

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

ア 校内支援体制の構築

- 担当教員（特別支援教育コーディネーター）は、年度当初に県教育委員会主催の「特別支援学級等新任担当者研修会（通級指導教室）」を受講し、県内の小、中学校で実施されている通級による指導の概要や自立活動についての理解を深めることができた。その後、県教育委員会義務教育課特別支援教育室の指導主事による、高等学校における通級による指導の制度化と自立活動の指導内容等について校内研修を実施し、全日制の全教員で本研究の概要について共通理解を図ることができた。
- 担当教員を中心に、教頭や教務主任、各学年主任、福祉学科主任、教務情報システム係で「通級による指導」検討委員会（後に「夢・活動」検討委員会へ改称）を編成し、具体的な協議、検討の場を設けることができた。
- 検討委員会での協議を通して、自立活動を中心とした活動の指導形態や講座名称、対象生徒決定までの判断方法や単位認定（評価）方法などを検討し、運営委員会、職員会議で提案、共通理解を図ることができた。
- 担当教員に加え、検討委員会の各教員も、計画的に文部科学省モデル事業実施校の視察を行ったことで、本校における自立活動による指導の有効性と重要性を共有することができ、その後の各教員による視察報告が、全教員への共通理解と校内支援体制の意識向上につながった。
- 国立特別支援教育総合研究所の発達障害教育推進センター長である笹森洋樹氏を迎え、教育講演会を実施した。ユニバーサルデザインの授業実践事例や認知特性に応じた具体的な支援方法について分かりやすく講演していただき、全日制だけでなく、定時制、通信制の各教員の実践意欲向上にもつながった。

- 全学年で実施する統一LHRに、アサーショントレーニングの内容を取り入れた。2月に全学年で実施することにより、「夢・活動」の対象予定生徒だけではなく、全ての生徒に還元できるようにした。
- 学習環境の整備として、校内掲示板に全校で統一した見出しを加えることで、視覚情報を焦点化して、生徒が必要な情報を素早く確認し、校内生活での自己管理能力の向上へつながるようにした。
- 生徒が分かりやすい授業づくりに全校で取り組み、蛍光チョークを購入して、板書の際に重要語句の表記やアンダーラインなどに活用したり、黒板の片隅に校訓を記したマグネットシートを添付し、板書する際の文字の大きさの目安としたりした。

イ 特別の教育課程の編成と実施

- 「夢・活動」検討委員会において協議し、職員会議での共通理解を図った。

協議事項	決定内容及び共通実践事項
特別の指導形態の名称等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講座名「夢・活動」 ○ 自立活動を中心とした特別の指導を既存の時間割内に設定 ○ 1コマ90分（週1回程度） ○ 半期で1単位の認定 ○ 担当教員1人と授業補助者（輪番制）1人の2人で指導 ○ 卒業認定単位として認定
対象生徒決定までの手続き	<ol style="list-style-type: none"> ① 担任が支援や配慮を必要とする生徒の判断 ② 支援や配慮を必要とする生徒の集約 ③ 個別の実態把握票の作成 ④ 学年(年次)会で検討の後、委員会で検討 ⑤ 本人、保護者との教育相談（提案） ⑥ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成 ⑦ 本人、保護者との教育相談（承諾） ⑧ 受講届提出→「夢・活動」の指導開始
指導内容や指導方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の実態把握票の作成 ○ 年間指導計画の検討、作成 ○ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の改善 ○ 対象生徒（希望者）への「夢・活動」の試行 ○ 統一LHR（アサーショントレーニング）の実施
基礎的環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内掲示板等における視覚情報の焦点化 ○ 板書等の工夫（蛍光チョークの使用、最小文字の目安提示、ワークシートによるノートテイクの配慮、ICT機器の活用など）

- 特別の指導を行う講座名は、本校の校訓から引用して「夢・活動」とした。自立活動の内容を中心に、対象生徒が困難としている課題に対して、担当者と授業補助者（輪番制）によるT・Tの体制を取り、全教員で指導・支援に当たるようにした。
- 他の教科等と同様に1コマ90分とし、既存の時間割内に設定することで、生徒の負担軽減を図り、効果的な指導ができるようにした。
- 対象生徒決定までの手続きを明らかにし、担任及び教科担当の全教員が個別の実態把握票を基に指導・支援ができるようにした。更に個別の教育支援計画や個別の指導計画を改善して、自立活動の指導内容との関連付けを行った。

- 対象予定生徒6人に対して、本人や保護者との教育相談を重ね、3人に「夢・活動」を試行した。自己肯定感が低く、コミュニケーション等に課題のある対象生徒に対して、題材名「自己PRをしよう」の指導を行った。授業開始当初は、指導者の発問に対して緊張のあまり返事すらうまく聞き取れない様子が見られたが、ロールプレイ等の技法を用いて複数のモデルを示すことで、次第に緊張がほぐれ、後半では自身の言葉で分かりやすく伝えようとする意欲が見られるようになった。その後、保護者からの承諾も得て、次年度からの受講に向けた手続きを進めている。

ウ 高等学校における特別支援教育の推進

- 11月に本校で実施した教育講演会で、県内の小・中学校や、高等学校、特別支援学校、各関係機関等から194人の参加があり、本校の研究経過報告も行った。
本校の研究経過報告に対して、特別の教育課程の編成手続きや個別の実態把握票による教員間の共通理解及び共通実践の内容、小、中学校で実施している通級による指導の内容等に関する類似点や相違点など、多くの質問や意見に加え、高等学校における特別支援教育の推進に対する期待が込められた感想も多くいただいた。
- 各関係機関等の代表者に対して2月に成果報告会を開催した。平成30年度からの高等学校における通級による指導の実施に向けた情報の共有や、本校の研究内容の評価と今後の改善策について協議した。また、本校の研究成果を他の高等学校や各関係機関に向けてどのように還元・普及すればよいか具体的な提言をいただくこともできた。
- 特別な支援や配慮の必要な生徒に対して、個別の指導計画や、鹿児島県教育委員会が作成している引継ぎ資料（移行支援シート）等を活用して、関係の中学校と情報連携を図った。また、一部の生徒については出身中学校担任や保護者と直接情報交換できる場を設けたことで、連携を更に深めることができた。
- 「夢・活動」の概要等についての説明用資料を作成し、在校生の出身中学校及び近隣の中学校（37校）との中・高連絡会で活用を図ったことで、本校で研究している通級による指導の内容を適切に伝えることができた。

成果報告会での主な意見・提言等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校における通級による指導については、保護者の関心も高い。今後の取組にも期待している。 ○ 高等学校に在籍している特別支援学校教諭免許保有者や、特別支援学校の経験者などをうまく活用して、支援体制の構築を更に進めてほしい。 ○ 通級による指導の研究だけではなく、学校組織の充実が図られてきていることがすばらしい。今後も校内委員会の機能化を図って県下に成果を示してほしい。 ○ 小・中学校の通級指導教室では、他校通級が多いため、生徒と保護者の教育的ニーズの把握に加え、他校との連携が重要である。将来的には近隣の高等学校とも更に連携を深めてほしい。 ○ 高等学校における特別支援教育の推進拡大には、特別支援学校での経験がある教員のノウハウを生かすことも大切だが、まずは、教員一人一人が特別支援教育の意識を高め、組織で取り組んでいくことが重要である。 ○ 合理的配慮の提供といった観点からも、高等学校における多様な学びの場（通級による指導）が確実に定着していくよう、外部専門家の活用や関係機関との連携などにも積極的に取り組んでほしい。
-----------------	--

(2) 実施上の問題点と今後の課題

ア 教員の専門性向上と校内支援体制の構築

- 「夢・活動」検討委員会の再編成
- 専門性のある教員の確保や育成

イ 特別の教育課程の編成と実施

- 授業記録の作成と活用
- 「夢・活動」の指導内容・方法についての工夫・改善と評価規準の作成
- ユニバーサルデザインに基づく授業実践と校内環境整備の充実

ウ 高等学校における特別支援教育の推進

- 地域や近隣高等学校等との連携の強化
- 特別支援教育に関する研修の充実
- 中・高連絡会の充実による生徒情報の引継ぎ強化

エ その他

- 医療、福祉、進路先との連携（個別の教育支援計画の活用）
- スクールソーシャルワーカー等との連携（進路指導の充実）

(3) 次年度に向けた準備状況

- 「夢・活動」を加えた校務支援システムの更新と校務分掌組織の改善
- 新入生とその保護者への対応
- 自立活動の内容を取り入れた実践事例の集約（年間指導計画の工夫・改善）
- ユニバーサルデザインの授業づくりに向けた教育環境の整備